資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千万円減少し二千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年九月二十一日です。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年七月二十五日

掲載頁　三十四頁（号外第一六〇号）

平成二十九年八月十五日

東京都新宿区西新宿二丁目三番一号新宿モノリス一八F　株式会社医療開発研究所

代表取締役　平野　吉則

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五十万五千八百円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年八月十五日

東京都港区北青山三―六―七青山パラシオタワー一一階　オンサイドエッジ合同会社

代表社員　郷野　義治

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し、一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年九月十六日であり、株主総会の決議は、平成二十九年七月十三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年八月七日

掲載頁　五十五頁（号外第一七一号）

平成二十九年八月十五日

川崎市中原区小杉町三丁目二六九番地の三

大昇電気株式会社

代表取締役　名嘉　武久

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円減少し五百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年十月一日であり、株主総会の決議は、平成二十九年七月四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年八月七日

掲載頁　六十三頁（号外第一七一号）

平成二十九年八月十五日

大阪府大東市中垣内一丁目六番地

大阪金属粉工業株式会社

代表取締役　佐竹　延幸

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年八月十五日

福岡県久留米市上津町字向野二二二八番地の五八八　有限会社九州育成センター

代表取締役　村田　勇治

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千万円、利益準備金の額を一千三十一万三千七百六十四円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年八月一日

掲載頁　一五五頁（号外第一六七号）

平成二十九年八月十五日

東京都荒川区町屋六丁目六番一号

日本シーラス株式会社

代表取締役　片山　亮三

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年八月三十日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一五〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年八月十五日

山形県米沢市万世町片子四三六四番地

世紀株式会社

代表取締役　川端　秀一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年九月一日を基準日と定め、同日十八時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年八月十五日

埼玉県朝霞市三原五丁目一一番一六号

株式会社フェイス

代表取締役　金井　友浩

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年八月三十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。なお、効力発生日は平成二十九年八月三十一日です。

平成二十九年八月十五日

京都市伏見区竹田青池町一三〇番地

株式会社じねんと

代表取締役　長尾　俊幸

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年八月三十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。なお、効力発生日は平成二十九年八月三十一日です。

平成二十九年八月十五日

京都市右京区太秦樋ノ内町一番地四

株式会社チョウビ工業

代表取締役　長尾　行将

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年八月三十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。なお、効力発生日は平成二十九年八月三十一日です。

平成二十九年八月十五日

京都市右京区太秦樋ノ内町一番地四

株式会社長尾組

代表取締役　長尾　常男

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年八月三十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。なお、効力発生日は平成二十九年八月三十一日です。

平成二十九年八月十五日

京都市右京区太秦樋ノ内町一番地四

株式会社京都建材サービス

代表取締役　長尾　泰

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年八月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年八月十五日

沖縄県那覇市久茂地二丁目二番二号

株式会社ブルーブックス

代表取締役　志茂　英之

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年九月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年八月十五日

埼玉県川口市芝二丁目二四番一九号

川伸商事株式会社

代表取締役　石田　博

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年八月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年八月十五日

東京都中野区野方四丁目二六番一号

株式会社セキネ

代表取締役　清水　秀子